

各常任委員会特定事件調査報告書

令和6年度

総務常任委員会

健康福祉常任委員会

生活環境常任委員会

子ども教育常任委員会

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会総務常任委員長 小林 憲一

特 定 事 件 調 査 報 告 書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記事項について、調査を終了したので報告します。

記

- 1 調査事項 (1) 豊橋市ドローン飛行隊「RED GOBLINS」について
(2) LINEを活用した行政サービスのデジタル化について
- 2 調査方法 委員派遣による先進地視察
- 3 調査参加会員 委員長 小林 憲一、副委員長 いちち 恭子
委員 上杉 ただし、委員 三階 道雄
委員 いいじま 文彦
- 4 調査日 令和 6 年 10 月 24 日 (木) ~
令和 6 年 10 月 25 日 (金)
- 5 調査地 (1) 愛知県 豊橋市
(2) 愛知県 西尾市
- 6 調査結果 別紙のとおり

総務常任委員会 行政視察報告書

令和6年10月24日（木）

愛知県 豊橋市

1 調査事項

豊橋市ドローン飛行隊「^{レッド} ^{ゴブリンズ}「RED GOBLINS」」について

2 調査目的

多摩市におけるドローンを用いた災害対応及び交通管理、環境保護など、公共の福祉増進に資するドローンの活用を目的とする。

豊橋市の対応者

豊橋市防災危機管理課

課長補佐 齋藤 昇 様

主事 永野 未紗樹 様

3 調査内容

(1) ドローン飛行隊について

結成のきっかけは、平成27年9月にあった関東東北豪雨での鬼怒川堤防決壊による被害があった際に、豊橋市防災危機管理課の職員がボランティア活動で被災状況を間のあたりにし、広域的な被災の状況を把握するには上空からの状況確認が有効との認識を持ったことから、ドローン導入の検討を開始。

そこから導入する機体や体制などを考えて、平成29年7月6日にドローン飛行隊レッドゴブリンズが発足した。

(2) ドローン飛行体の体制について

現在は3班31名体制で活動している。防災危機管理課長を隊長として、管理職を副隊長、事務局は防災危機管理課職員という体制で活動している。

3班体制の理由については、津波・地震による土砂災害、特に被害が想定される市街地、これらの情報収集を想定し、沿岸部被害調査班、山間部被害調査班、市街地被害調査班という形で3班体制を取っている。

(3) これまでの活動について

① 初動期

初動期は情報の収集を行う。大規模災害が起きた際の初動期の対応は、被害状況の把握が何よりも重要。その後の対応を判断するためにも、まずは被害状況の把握が必要であるため、現地で隊員が撮影した映像を Wi-Fi を使ってリアルタイムに災害対策本部に映し出す他、各部局や近隣の他自治体へ状況の共有を行う。

② 応急復旧期

ドローンで撮った映像・写真を活用し、災害復旧に役立てている。特に写真においては、上空から撮影した写真を重ねてオルソ画像化することで、状況の確認ができ、今後の体制を整える重要な判断材料となる。

③ 平常期

- ・災害が発生した際に迅速に対応できるようにするために、平常期にどのような活動を行っていくかが重要。
- ・災害時に迅速に撮影したい写真・映像を撮るには、日頃から機体の操縦に慣れていないといけないため、毎月水曜日に定期訓練日を設けている。
- ・ドローンを飛ばしてストロボライト、赤外線カメラ、スピーカーを使用しながら、消防潜水隊と連携して夜間の要求助者の救出訓練を実施した。
- ・公園緑地課からの依頼で公園の松くい虫被害の発生状況の調査や区画整理のため上空からの写真撮影を行った。

(4) 課題と今後の予定

- ① 現在、訓練や実働時に参加することができている隊員も異動があると、訓練や実働時に出られなくなってしまう可能性がある。
- ② ドローン飛行隊は、消防のように 24 時間勤務ではないため、夜間や休日は出動して現場につくまでに 2 時間程度かかってしまう。
- ③ 豊橋市には東海 4 県で唯一国家資格の試験会場に選定されている産業人材育成センターがある。地域の資源や特性を生かして取組みを進めていきたい。
- ④ 能登半島地震をうけてドローンの有効性が再認識されている。豊橋市でも有事の際に対応できるような体制を改めて考えていくことが、防災危機管理課としての課題である。

(5) 質疑内容

問) ドローン飛行隊を市民たちと一緒に運営していくことで、隊員不足の課題も解消できるのではないかと思う。市民との共創の考えがあるか伺う。

答) 災害時は民間企業と協力して災害状況の把握を行う協定を結んでいる。市民の中にはドローンに興味やドローンを操縦している人もいるが、災害時に市民の協力を得るところまでは現状考えていない。

問) 消防からの依頼はだれが受けて、どのようなフローで隊員に知らされるのか。また指揮系統についても伺う。

答) 緊急時の消防からの依頼については、ドローン飛行隊隊長(防災危機管理課長)が受けて、出動可能かの判断を行い出動する流れになっている。

問) 緊急時に消防などと連携して活動を行うという時に、法的なバリアや規制がなくなれば、もっといろいろな活動ができるのではないかといった課題はあるか。

答) 日頃の消防との訓練でも連携して活動している。その中で意見を交換しあいながら、お互いできる場所の認識を確認して現場に行っている

問) ドローンのライセンスは隊員全員が持っているのか、また、ライセンス取得にはどれくらいの費用が必要なのか。

答) 民間ライセンスは、隊員全員が持っている。国家資格は民間ライセンスを所有している者であれば、約15万円で取得できる。来年度の計画で隊員育成の予算を申請し対応している。

問) 多摩市は住宅街なので飛ばせる場所が限られている状況だが、ドローンを飛ばすための有効な手段はないか。

答) 法律改正も行われ、多摩市のような人口集中地区(DID)では難しくなってきている。市役所が所有している敷地内であれば許可は下りやすい。

問) 災害、防災以外でのドローンの活用方法はどのようなものがあるのか。

答) 建設部の業務でもドローンを活用している。例えば、ため池調査、海岸線や土砂崩れ場所の確認など、建設部内のドローン隊員が中心となって新たなドローンの活用方法を探っている。

問) 災害危機管理課の男女比はどのくらいになっているか。

答) 現在、31名中、女性が6名。割合としては約20%。

問) ドローンからの映像伝送距離において、豊橋市ではどのくらいに限

界になっているのか。

答) 障害物が何もない海岸沿いや河川敷などでは、2km程度の伝送が可能だが、高圧電線などの影響により、伝送距離は大きく変わってしまう。

4 質疑などから明らかになったこと

○豊橋市では、静岡県からの流木が太平洋を沿岸部に大量に漂着した。ドローンのプログラミング飛行で太平洋沿岸を14km試行させながら空撮を行った。人が歩いて調査するとなると4日かかるところが、半日で調査を終えることができた。

同様に、豊橋市の所有する公園で松くい虫被害の発生状況を調査する際にも、人が歩いて調査を行っていくのと比べて大幅な時間短縮ができた。このようにドローンを活用することで、状況確認の圧倒的な時間短縮につながる。

○ドローン技術が急速に進化していることに伴い、法律も頻繁に改正にされている。これらの変化に対応する人材の育成をしていくことはもちろんだが、民間企業とも連携して取り組んでいくことも重要。



令和6年10月25日（金）

愛知県西尾市

1 調査事項

LINE を活用した行政サービスのデジタル化について

2 調査目的

多摩市における官民双方から見た DX 推進によって、市民福祉の増進に努めることを目的とする。

西尾市は人口等、自治体の規模が多摩市とそれほど変わらず、LINE の導入という取り組みも共通していて比較しやすい状態にある。市民へのアプローチ方法と浸透度、具体的な運用内容等を調査することにより、本市の DX 推進政策に寄与できればと考える。

西尾市の対応者

西尾市総合政策部 情報政策課

主査 中根 慎 様

主査 早川 友隆 様

3 調査内容

(1) 組織・推進体制

幹部職員からなる「西尾市 DX 推進本部」及び、下部組織として「スマート自治体推進プロジェクト」を設置。

(2) 西尾市 DX 推進計画の策定

全庁的な共通ビジョンとしての「DX 基本方針」と具体的な実行計画「DX アクションプラン」を策定。

(3) 計画及び事業の目的

DX という手段を用いて「市民にとって便利な市役所」と「職員にとって働きやすい市役所」の実現をめざす。

(4) 事業内容

①LINE 普及の取り組み

西尾市 LINE 公式アカウントを令和2年8月より運用開始。

令和6年10月23日時点で「友だち登録者数」は141,880人（割合約83%）、県内第一位。

市内小・中学校・保育園・幼稚園の全児童・生徒にチラシを配布し、QR コード

の活用で登録を促すほか、下記のとおり時限的な取り組みも行った。

- ・成人式記念の LINE 無料スタンプ配信
- ・LINE を窓口とした新型コロナワクチン接種のオンライン予約申請
- ・デジタルクーポン配布

②LINE を活用したデジタルサービス

LINE と電子申請システムとの連携

市の LINE 公式アカウントからワンクリックで申請画面にアクセスでき、煩雑な登録手続きを避けることができる。

個人情報の取り扱いそのものは電子申請システム内で行うので、安全性が保たれる。

LINE を活用したオンライン申請

利用者登録不要、使い慣れた LINE からのアクセス、オンライン決済の追加等のメリットがある。

特にオンライン決済については、既存システムへの機能追加のため費用が抑えられること、スマート申請対応の申請フォームを自由に増やせるという利点が大きい。

LINE 通報

市民が公式アカウントから道路損傷、施設内の不具合等の通報を行える。

24 時間通報可能で、写真や地図情報を使うことで情報の精度を上げられる。

市内地理情報システム (GIS) に通報内容を自動連携し、地図上で進捗管理可能。

その他

AI チャットボット、引っ越しや出産等の手続きナビ、窓口混雑情報の配信、施設予約、防災無線の自動連携配信等。

③デジタルデバイト対策

「高齢者デジタルサポーター制度」や「キャリアによるスマホ教室」等、デジタル格差の解消に取り組む。それと並行してデジタル環境を整備し、デジタル利用者増加による省力化を実現することで、対人サービスの充実に繋げていく。

4 質疑などから明らかになったこと

○事業の推進について

まず全庁に呼びかけて「各課で何ができるか」を提出させた。最初はなかば強制的だったが、進めるにつれイベント周知など「やりたい」という自発的な要望が増えていった。登録者数が増えることで好循環が生み出されたと思う。

ただし、配信過剰や多重配信にならないよう、ガイドラインを作成した。市役所窓口での直接的な勧奨もしていない。

○デジタルクーポンについて

商工振興課から相談を受け、国の補助金 1 億円を LINE 登録者限定のクーポンとして使うことにした。案内の LINE 記事をタップすると市ホームページに飛ぶ仕様で、LINE は入口として使っている。

○効果について

高齢者等にも手ごたえを感じている。

アンケートも LINE だと回収率が高く集計が簡単で、費用もかからない。

○今後の取り組みについて

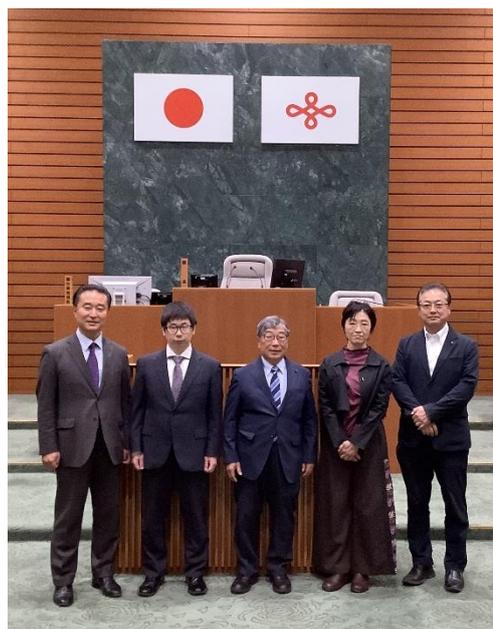
今年 2 月から「書かない窓口」の取り組みとして「らくっと窓口」を開始。市民の手間は減ったが職員の負担が増えたため、RPA を活用して申請データの基幹システム連携に取り組んでいる。

多言語対応はまだできていないが、来年度からメッセージの自動翻訳機能の導入を考えている。

成人式限定のスタンプ配信で若い人の利用が広がったが、スタンプのダウンロードに費用がかかるのが課題。

○多摩市の LINE 利用の取り組みについて

メニューが見やすく作られている。情報政策課と広報担当が連携して、個々の得意分野を伸ばしていく点も良いと思う。全庁から声を拾って使い道を上げていくことが重要で、たとえば広報担当だけが LINE を使っていたら、ワクチン接種と連携することはできなかった。



多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会健康福祉常任委員長 藤原 マサノリ

特 定 事 件 調 査 報 告 書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記の事項について、調査を終了したので報告します。

記

- 1 調 査 事 項 認知症の方及びそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援について
- 2 調 査 方 法 委員派遣による先進地視察
- 3 調査参加委員 藤原 マサノリ 池田 けい子 池田 桂
藤條 たかゆき 折戸 小夜子 しのづか 元
きりき 優
※池田桂委員は11月6日の視察は不参加、
折戸小夜子委員は7月23日の視察は不参加
- 4 調 査 日 (1)令和6年7月23日(火)
(2)令和6年10月23日(水)から
10月24日(木)まで
(3)令和6年11月6日(水)
- 5 調 査 地 (1)東京都町田市役所
(2)①石川県金沢市役所
②富山県富山市役所
③公立大学法人富山県立大学富山キャンパス

(3)福岡県福岡市

※Web 会議ツールを用いたオンラインによる行政
視察を実施

6 調 査 結 果 別紙のとおり

健康福祉常任委員会 行政視察報告書

視察日：2024年7月23日

視察地：東京都町田市

調査事項：町田市の認知症施策、Dカフェについて

説明者：町田市いきいき生活部 高齢者支援課

課長 早出 満明 様

医療・介護連携/認知症施策担当係長 皆川 麻美 様

主任 是澤 春花 様

主事 水野 まい 様

参加委員：6名（藤原・池田けい子・池田桂・藤條・しのづか・きりき）

1. 調査目的

所管事務調査に位置付けている「認知症の方及びそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援について」の議論を進めるにあたり、町田市の認知症施策、Dカフェについて調査するため

2. 事前質問

(1) 「認知症フレンドリー社会」の実現に向けて

- ①認知症施策の概要、経緯、予算規模、補助金の有無等について
- ②主な事業とその実績、課題、今後の展望等について

(2) DカフェやD活について

- ① 「認知症カフェ」という呼称を使用しない意図やねらい
- ② 24か所あるDカフェの実施状況、運営主体別の特色等、また参加者等の声から効果をどのように捉えておられるか
- ③ D活について、「竹林整備事業」の効果をどう捉えているか、またそれ以外の取組について
- ④ 一般市民を巻き込むような工夫について
- ⑤ スターバックス コーヒー ジャパン株式会社との連携協定について、その進捗や今後の展望等について

3. 山下副議長挨拶

- ・多摩市立中央図書館を利用させていただいている。
- ・認知症施策を委託している一般社団法人Dフレンズ町田（2021年連携協定締結）の松本代表は、「認知症対策」という言葉に異議を唱え「認知症施策」という言葉を使用。

4. 藤原委員長挨拶

- ・各委員自己紹介、
- ・認知症の方が地域の中で健やかに伸びやかに過ごして頂けるように、お隣（町田市）でとても良いお手本がある。本日はしっかり学ばせていただきたい。

5. 調査内容・説明

(1) 施策・事業概要

①町田市の認知症施策

- ・12の地域包括支援センターを配置
- ・人口43万人、高齢化率27%、認知症高齢化率16%
- ・町田市のいきいき長寿プランに位置付けられている

☆「認知症とともに生きるまち」の実現の取組

☆認知症の人とその家族の支援の取組

【「認知症とともに生きるまち」の実現の取組】

取組① Dカフェ（認知症カフェ） 99万（地・交付金）

- ・市主催スターバックスコーヒー店舗9（現在4）で開催（2015年からスタートし、2019年「認知症の人にやさしい地域づくりに関する包括的連携協定」締結）
- ・地域主催カフェ23カ所開催
- ・認知症と明記されると参加しづらいという意見から、英語で認知症を意味するDementiaの頭文字をとって名称を「Dカフェ」とした
- ・特別な場所から日常の場所へ（まち中へ）
- ・予約不要・出入り自由、どなたでも参加できる、自由におしゃべり
- ・ファシリテーターを1名配置
- ・ただのお茶のみ場には興味ない、自分で行ける場。社会とのつながりを持ち、役に立ちたい。世代を超えた交流など、当事者が進行役としてカフェを運営。
- ・当事者が企画し実行する全く新しい認知症カフェ

取組② まちづくりワークショップ 234万（都・補助）

- ・D活（認知症の人の社会参加を目的に、地域資源のマッチングを図る）
「竹林整備事業」→竹林での整備活動（伐採した竹を使って竹灯籠を作成）
- ・今後ワークショップの中でマッチングを進めていきたい

取組③ 普及啓発イベントの実施 242万（都補助）

- ・まちだDサミット…参加者も当事者として関われる。
- ・町田市民フォーラムで開催（映画「オレンジ・ランプ」）

- ・課題…関心の薄い方含めて、地域にどう波及させていくか
- 取組④ 16のまちだアイ・ステートメントの普及 132万（都・補助）
- ・「認知症とともに生きるまち」を実現するための共通指針として、認知症の人、家族、医療・介護関係者、企業など様々な字方々と作成
 - ・アイ＝私 現在…認知症である私…認知症になり得る私…
- 取組⑤ 認知症サポーターの活動支援 505万（地・交付金）

【認知症の人とその家族の支援の取組】

- 取組① 認知症相談の実施 電話相談 198万（地・交付金）
医師物忘れ相談・臨床心理士相談（1195万都・包括補助）
- 取組② 認知症初期集中支援チーム事業 2014年から実施 941万（地・交付金）
- ・対象：認知症の人、認知症の疑いのある人、その家族
 - ・専門職が家庭訪問など行いながらアセスメントを行う。
 - ・チーム員会議を行い医療機関などの受診に繋げ、生活が安定することがゴール
 - ・訪問件数 67件（2023年度）
- 取組③ 認知症家族への支援 33万（地・交付金）
- 取組④ 行方不明高齢者の搜索支援 597万（地・交付金）
- ・GPS貸与利用者数 110人（2023年度）

6. 調査内容についての評価および提案

Dカフェの課題として、参加者が固定化されていること、コロナ前と比べると市主催であるスタバの開催店舗の減少という点をあげられていましたが、多摩市でも同じ状況にあります。まちの大きさ・人口等を勘案しても、多摩市の認知症カフェはやはり少なすぎると感じました。“認知症当事者を主体”に、“まち中”には大事なキーワードだと思います。

民間の力や市民・地域の力をお借りしながら、当事者の方と、介護に従事する方々、そして市民とどう思いを共有していくのかという課題を、16のまちだアイ・ステートメントという指針を普及させることでという形で作ったことも、参考になりました。

認知症の方の社会貢献・社会参加を、どう後押ししていけるのか、場の提供なのか…人や企業を繋げることなのか…多摩市に何ができるのか、認知症とそこご家族への支援対策ではなく、多摩市ならではの”支援施策“を具体的に考えていきたいと思っています。



健康福祉常任委員会 行政視察報告書

視察日：2024年10月23日

視察地：石川県金沢市役所

調査事項：金沢市における認知症施策について

説明者：金沢市福祉健康局 福祉政策課 地域包括ケア推進室

主査 神野 智子 様

主任（保健師）山田 実佳 様

保健師 河端 優佳 様

参加委員：7名（藤原・池田けい子・池田桂・藤條・折戸・しのづか・きりき）

1. 事前質問

- （1）認知症と診断されている方の数
- （2）認知症施策で、特に当事者や介護者の方からの声を反映させ実施しているもの
- （3）当事者の会や家族会（介護者されている方）の会について
- （4）認知症カフェについて
 - ①数 ②運営体 ③開催頻度・参加者の属性
- （5）若年性認知症カフェ設置の経緯
- （6）認知症カフェの周知方法

2. 調査内容・説明

人口44.3万人の金沢市では、高齢化率も27.8%（2024.4月時点）と増加傾向にあり、予防と共生を車の車輪とした認知症の方を支える体制の充実を目指し、様々な認知症施策を展開しています。

金沢市の認知症施策の特色としては、認知症サポーター養成講座のステップアップ研修を毎年開催して（平成28年2016年～）、受講者を「オレンジパートナー」として、オレンジカフェ（認知症カフェ）の運営や、地域の認知症支援・普及活動に、認知症地域支援推進員とともに取り組んでいます。現在までの養成人数は265名でそのうちの249名がオレンジパートナーとして活動しているとのことでした。

オレンジカフェ（認知症カフェ）は、金沢市内54の各地区で月1回～2か月に1回程度の頻度で開催しています。開催場所は公民館、カフェ・喫茶店などで、内容としては、ミニ講話、カフェタイム、体操や回想などのアクティビティ等を組み合わせて開催しています。

また、公民館など市内各地域で開催しているため、認知症に関心を持つ地域住民の参加が多い傾向とのことでした。2024年度からは、若年性認知症支援事業を市内の当事者団体に委託して、「金沢市若年性認知症カフェ」を月1回のペースで開催して、若年性認知症支援

対策にもいち早く取り組みを進めています。

金沢市では、厚生労働省が令和3年度（2021年度）に創設し、現在全国11自治体で事業展開されている「認知症伴走型支援事業」を取り入れて、金沢市認知症地域支援センター「認知症の相談窓口 ちむくぐる」を令和6年（2024年）からモデル事業として開設して、認知症とその家族に対する専門的な相談・助言等を日常かつ継続的に行っています。取り組み内容としては、日常の相談業務の他、オレンジパートナーの情報交換や活動拠点としても活用したり、各地区のオレンジカフェの紹介や情報提供、認知症に関する書籍・雑誌・映像、福祉用具などの展示・紹介などを行っています。今後の展開としては、金沢市内全8ブロックに各1カ所設置を目標に取り組みを拡大していく予定とのことでした。

認知症の方の見守り対策としては、みつけてネット、見守りタグを活用したシステム、みまもりシールを活用して、認知症高齢者見守りネットワーク事業を展開しています。

みつけてネットとは、行方不明になる可能性のある方の名前や特徴、写真などの情報を、ご家族や本人の同意を得てあらかじめ登録しておき、早期発見・早期保護に役立てる事業で、地域包括支援センター、市役所、警察で情報を保管して、行方不明発生時は協定を結んでいる市内の社会福祉法人、コープいしかわ、セブンイレブンと情報共有しています。

見守りタグを活用したシステムは先のみつけてネットと連動して、行方不明になる可能性のある方にタグを所持してもらい、行方不明時にタグと街なかに設置した感知器やアプリが感知器となって、タグを所持している行方不明者の移動経路をたどることができるというシステムです。

みまもりシールもタグ同様で、みつけてネット登録者の衣服等に貼付したシールから二次元コードをスマホで読み取り、必要な情報の確認や家族との連絡ができるというものです。

3. 調査の成果

金沢市は人口約44万人と多摩市の約3倍の人口を抱える中核市ですが、高齢化とそれに伴う認知症対策は喫緊の課題であると認識して様々な事業展開をしています。特に常設の認知症地域支援センターについては、現時点ではモデル事業としての展開ですが、今後市内全域に拡大していくとのことで必要性を感じました。また、オレンジカフェ（認知症カフェ）も市内全域で活発に開催されていて、オレンジパートナーさんとの協働、市内の民間事業者との連携など、今後の多摩市の認知症対策にも参考になる先進的な取り組みが展開されました。



健康福祉常任委員会 行政視察報告書

視察日：2024年10月24日

視察地：富山県富山市役所

調査事項：富山型デイサービス推進事業について

説明者：富山市福祉保健部 障害福祉課

主幹 恒川 貴志 様

副主幹 深山 裕介 様

参加委員：7名（藤原・池田けい子・池田桂・藤條・折戸・しのづか・きりき）

10月24日、富山市福祉保健部障害福祉課のご厚意をいただき、富山型デイサービスについて多摩市議会健康福祉常任委員会行政視察が行われました。

1. 事前質問

- (1) 設置の経緯
- (2) 特徴について
- (3) 設置にあたっての行政支援
 - ①建設 ②運営 ③その他
- (4) 富山型デイサービスの現在の数
- (5) 利用者の属性及びそれぞれの人数
- (6) 地域との関わりについて
- (7) 経営上の課題と今後の展開について
- (8) 介護保険サービスと障害福祉サービスを一体で行う事のメリット・デメリットについて
- (9) 今後65歳以上の高齢者人口が増え、障がい者の高齢化が見込まれる中で、富山型デイサービスの立ち位置はどのようになっていくとお考えか

2. 調査内容・説明

富山型デイサービスとは、小規模・共生・地域密着をキーワードに、一般的には縦割りで制度設計されている、高齢者、障がい者（児）、乳幼児などを種別で限定せず15人程度の定員で誰でも受け入れ対応する昼間に日帰りで利用できる主に住宅地に存する通所施設のことです。

平成5年に富山赤十字病院を退職した3名の看護師が開所したデイケアハウス「このゆびと一まれ」において乳幼児から高齢者まで障害のあるなしに関わらず受け入れたことから始まり、後に「富山型」と呼ばれるようになりました。

もっとも、平成5年このゆびと一まれ開設当初は行政からの支援はなく1日2,500円の

自己負担を徴収しながら自主事業でのスタートでした。行政との連携は平成 8 年に在宅障害者（児）デイケア事業として始まり、平成 9 年から高齢者対象の民間デイサービス育成事業として年間 180 万円の補助、平成 10 年には対象が障がい者にも広がり補助金も年間最大 360 万円に拡充されます。

平成 12 年介護保険制度施行に伴い補助金制度は廃止されますが、平成 15 年支援費制度開始にあわせて富山型デイサービス推進特区が国の構造改革特区として認定されたことで個々の法律に定める要件を満たす必要のあった介護保険サービスと障害福祉サービスの規制が緩和され、介護保険の指定通所介護事業所等での知的障がい者・障がい児のデイサービス利用受け入れが可能となりました。

この取り組みは全国で注目を集め、平成 18 年自立支援法施行にあわせて富山型デイサービスはそれまで地域限定で行われていた構造特区制度の枠組みを飛び出し全国共通の制度へと移行、共生型として全国どこでも実施が可能となり、通所介護だけであったその対象も、小規模多機能型居宅介護、生活介護、短期入所、児童発達支援、放課後等デイサービス、自立訓練、就労継続支援 B 型事業所の施設外就労先にも適用が順次広がっています。

先駆者となった富山市は現在も富山型デイサービス施設支援事業として施設整備等助成制度や人材育成事業を実施し更なる地域福祉への還元が図られているところです。

高齢者や障がい者、児童など制度の垣根を超えた富山型デイサービスは、その特徴ゆえ輻輳的な効果が期待されています。

実際に、高齢者にとっては子どもと触れ合い自分の役割を発見することで意欲向上による QOL 改善や社会参加の促進、障がい者にとっては居場所ができ自らの役割を見出すことで自立支援の促進、児童にとってはお年寄りや障がい者などと触れ合うことで他者への思いやりや社会性の獲得、地域にとっても福祉の拠点や相談機関として、それぞれ効果的に機能しているとのことです。

3. 調査の成果

多摩市においてもまた全国的にも社会の高齢化に伴うヘルパー不足や障がい者の障害福祉サービスから介護保険サービスへの年齢的制度移行による生活や支援の変化と利用者への影響などが課題となっており、今回の行政視察は、これからの全世代型社会保障制度構築への大きなヒントとして、市民一人ひとりが幼少期から高齢期に至るまで社会の一員として地域に参加できる福祉のあり方として、参考にすべき有効な実例を学ぶことのできる貴重な機会となりました。



健康福祉常任委員会 行政視察報告書

視察日：2024年10月24日

視察地：富山県立大学富山キャンパス

調査事項：富山県立大学におけるユマニチュード教育について

説明者：富山県立大学副学長 看護学部教授 岡本 恵里 様

参加委員：7名（藤原・池田けい子・池田桂・藤條・折戸・しのづか・きりき）

1. 調査目的

所管事務調査に位置付けている「認知症の方及びそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援について」の議論を進めるにあたり、認知症の方へのケア技法「ユマニチュード」を、4年間を通じて学んでいる富山県立大学から、その成果等を調査研究する。

2. 事前質問

- (1) 全国に先がけて、貴大学がユマニチュードを看護基礎教育に導入した経緯
- (2) ユマニチュードは1979年以降の歴史を持つ、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたフランス発祥のケア技法との認識ですが、現代において、また日本において、看護において、活用するにあたっての変更や工夫
- (3) ユマニチュード導入前と導入後の違いを、現場ではどのように感じておられるか
- (4) ユマニチュードを看護現場で活かすにあたっての課題
- (5) ユマニチュードを今後、さらに展開するようなことがあるか
- (6) ユマニチュードを一般市民に広める必要性をどうお考えか

3. 調査内容・説明

ユマニチュードは「知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法」のことで、フランスのイヴ・ジネスト先生らによって考案された。その内容に深く感銘を受けたのが、現在富山県立大学 名誉教授の竹内登美子先生。岡本教授は2017年より竹内先生のもとで看護学部開設準備に携わり、2019年春、富山県立大学看護学部が誕生し、国内で初めて「看護ケアとユマニチュード」を正規のカリキュラムとして導入することとなった。授業は看護学部全教員で担当するため、事前にユマニチュードの哲学や技術に関する研修を行っているため、学内教員や学外の多くの方々がユマニチュードを大切に、創造的な教育を行ってくれる点が本学の大きな特徴。また学んだことを実習として隣の富山県立病院で実践することができる（試すことができる）のも大きな利点。

ユマニチュードの4つの柱①見る②話す③触れる④立つ介護、また出会いから別れまで（ケアを始める前から終わった後まで）の1. 出会いの準備 2. ケアの準備 3. 知覚の連結

4. 感情の固定 5. 再会の約束の「5つのステップ」の説明を受けました。さらに、実習を受けた学生の声もご紹介いただきました。

[1年] 自分の優しい気持ちを表現し伝えていくことで、怖がらずにケアを安心して受け入れてもらうことができるのだとわかった。ただ単に優しい触れ方でケアをするからいいわけではなく、ケアの前にあいさつや声掛け、お話をすることで、機械でなく人間だからこそその看護ケアができるとわかった。今まででは考えつかなかった向き合い方を学ぶことができたので、さらに学び、今後の実習に取り入れて実践もしていきたい。

[3年] 自分たち学生は、日本の看護系大学で唯一カリキュラムとしてユマニチュードという素晴らしい技術を学ぶことが出来ているのに、いざそれを実習で実践しようとすると、どうしても躊躇してしまうということがある。まだユマニチュードという技術を病院の方が知らないからということもあるし、自分たち学生の立場でそれを語って良いのかという気持ちも確かにあった。しかし、ジネスト先生の講義を聞いて、ユマニチュードが自分たちの知識の一部としてあるからには、それをフル活用して患者が少しでも心地よい時間を過ごすことができるようにするべきだと改めて感じた。さらに卒業生の実践する中での感想として、患者さんの尊厳を守り、質の高いやさしさを伝える看護の重要性を実感、大学で学んだことを活かして、患者さんやそのご家族からも信頼される看護師になりたい。

4. 調査内容についての評価および提案

ユマニチュードのケア技法は「人間らしくあること」という哲学がベースであり、尊厳をどう守るのかという視点での技術をともなったケア技法なのだということを、『“見てあげる”ではなく、患者さんが何を望んでいるのかを考えるようになった』という、学生さんの声からも学びました。

ユマニチュードの「5つのステップ」を実践することによって看護者へ尊厳ある接し方ができ、表情や態度が大きく変わる様子も教えていただき、大変感動しました。特に認知症の方へは、「言ってもわからないだろう」「どうせ忘れるだろう」と思ってしまいがちであり、意思疎通が困難になりイライラして言い方がきつくなったり怒鳴ってしまったり…自己嫌悪に陥ることが多々あるという介護者の辛い現状を知るにつけ、専門職の方々だけでなく、在宅介護者の方々にこそ学んでいただきたいケア技法であり、多摩市でもぜひこのユマニチュードの哲学、ケア技法が広がることを期待するものです。そのためには、取り組んでくれる施設（モデル施設）においてその効果を示し、人材育成のための補助金、市民への周知などの事業展開が必要だと思えます。多摩市でどのように展開できるか、引き続き委員会で研究してまいりたいと考えます。

病に苦しむ患者さんだけでなく、認知機能が低下した方、障害をお持ちの方への効果的な

アプローチとして、さらには私たちが人と関わる時に基本的なとても大切なことであるとも感じ、まずは我々議員からユマニチュードの養成講座・研修を受けてみるべきではないかと思いました。



健康福祉常任委員会 オンライン行政視察報告書

視察日：2024年11月6日

視察地：福岡県福岡市

会場：多摩市議会 第一委員会室

調査事項：福岡市におけるユマニチュード推進事業について

説明者：福岡市福祉局ユマニチュード推進部長 笠井 浩一 様

ユマニチュード推進課 ユマニチュード推進係長 中村 江津子 様

参加委員：6名（藤原・池田けい子・藤條・折戸・しのづか・きりき）

1. 調査目的

所管事務調査に位置付けている「認知症の方及びそのご家族が、地域で安心して暮らすための支援について」の議論を進めるにあたり、認知症の方へのケア技法「ユマニチュード」を自治体として（世界初）導入し、認知症施策の先進市である福岡市の現状を調査研究する。

2. 事前質問

(1) 認知症フレンドリーシティ「福岡100」

事業の経緯・概要・事業費・成果について

(2) 自治体として（世界初）ユマニチュード技法導入に至った経緯について

(3) 「ユマニチュード地域リーダー」について

①目的 ②活動内容 ③現在の人数

(4) 学校（児童生徒）へユマニチュード技法を推進する意図

(5) ユマニチュード技法を導入推進している施設・団体等

(6) 「福岡市認知症フレンドリーセンター」、「オレンジパートナーズ」、「オレンジ人材バンク」「認知症カフェ」など認知症施策について

3. 調査内容・説明

【福岡市の現状】

総人口165万人、65歳以上人口36万人（高齢化率22.3%）、現在は比較的“若いまち”と言えるが、2030年には認知症高齢者人口5万人、2040年には6万5千人と、現在の1.6倍になる見込み。

【認知症フレンドリーシティ・プロジェクト「福岡100」】

2018年2月に発表。福岡市の「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」は、行政、医療・介護機関、企業、大学、市民が一体となり、認知症に優しいまちをデザインするもの。

このプロジェクトには、認知症の方が地域で生き生きと暮らし続けるための戦略、プログラム、インフラが含まれている。100歳の方々が健康的に福岡市の中で暮らし続けるために100プロジェクトを掲げようということで旗上げ。

ハード面：公民館等のトイレを、周辺の明るさ暗さのコントラストを強くし、トイレの扉にはトイレのマークだけでなく、実際に人が座っている行為と物をセットにしたサインを付け、目の高さ(150 cm程度)で認識できるようにしている。まちづくりという観点でも、橋本駅前広場リニューアルの際、見やすい高さでわかりやすいピクトグラムが設置され、リスクを減らすために路面は歩道と車道の色も明確に分け、疲れたら座れるベンチも各所に設置。英国スターリング大学認知症サービス開発センター (DSDC)より、認知症デザイン認証で最高峰の評価である「ゴールド認証」を受けており、公共施設での受賞は国内初。

【ユマニチュード】

ソフト面での施策がユマニチュードの普及ということになる。”全ての市民がケアに参加できるまち”にするためにはと、行きついたのがユマニチュードのケア技法だった。実践できる技法であり、明快で分かりやすい。大学とも連携し、2016年・17年の2か年の実証実験を行い、行動心理、介護者のストレス軽減も調査。

エビデンスが大事である…ユマニチュード導入施設では薬の量と種類、せん妄、拘束が減少。(フランスの事例も紹介いただく)

初級・中級・上級の3つのフェーズに分け講座を展開。1(児童生徒含む)・2のフェーズは市民向けで無償展開、フェーズ3は専門職向けで応能負担あり。2023年度末時点で延べ10,934人が受講。現在全小学校で実施、次年度は全公民館、全中学校でも展開を予定。目標18,000人。市民の認知度は現在2割ほど、少なくとも5割を目指していきたい。

【企業との協働】

福岡オレンジパートナーズ：120企業・団体が参加し実際に協働した企業24社

オレンジ人材バンク：認知症の人がいきいきと「活躍」できる環境づくりを進めるため、令和3年6月に設立。人材バンクに登録していただくことで、認知症の人の声を取り入れた製品開発への参加や、企業での就労等を支援。

【福岡市認知症フレンドリーセンター】

「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の拠点施設として2023年9月にオープン。認知症本人やその家族に限らず、地域の方、医療・介護・福祉関係者や認知症に興味がある方の誰でも自由に訪れることができる場所。認知症について学び、認知症本人の視点に立った疑似体験ができることにより、認知症をより身近に感じることができる。また、認知症の方がセンター内に勤務しており、来場者の皆様と交流したりと認知症の方も、ご自身のまわりに認知症の知人がいる方も、これから認知症になるかもしれないと不安を感じている方も福岡で安心して暮らしていけるまちづくりの拠点として様々な活動を行っている。

4. 調査内容についての評価および提案

「認知症の方が安心して暮らすことができるまち」といったことは、どこの自治体でも謳っているところですが、“全ての市民がケアに参加できるまち”を目指そうと考えた視点、まち全体で取り組むという決断をされたことは素晴らしい、だからユマニチュードの哲学・ケア技法に行きついたということに納得しました。

とかく私たちは「どうせ認知症の人にはわからないだろう」「どうせすぐ忘れてしまうだろう」といった誤った認識があり、その意味では福岡市内のすべての小学生が学ぶことになっていること、今後はそのアップデートとして中学全校でも実施したいとのことで、教育委員会も巻き込んでの推進は、市をあげて取り組む事業としての本気度を感じます。介護する側の都合ではなく、認知症当事者ご本人の意思を尊重するという基本を考え、実行することによって、尊厳とは何かをコミュニケーションに基づいた実践の中で学ぶことができるユマニチュードの哲学と技法は、すべての人に対して尊厳を持った対応・接し方を説いて、認知症の方だけに有効というわけではないので子どもの時から学ぶのは、大変意義のあることだと思います。多摩市でもまずは希望する市民が学ぶことができるよう、講座の実施を検討することで、認知症への理解促進、認知症当事者の方、またその介護をされている方が少しでも心身ともの軽減になるよう検討していくべきと考えます。

さらに、ハード面でも認知症の人にもやさしいデザイン（手引き）とまちづくりの整備も進めている点は大変参考になりました。障がい者の方、外国人の方の意見を取り入れて…とは良く言われますが、認知症の方へのヒヤリングという考えはなかったのではないかと思います。各施設内、また「まちづくり」においても「認知症の方の視点」「認知症の方の意見をしっかり聞く」そのうえで計画を作っていくことの必要性・重要性を改めて実感しました。多摩市では庁舎建替え計画が進んでいますが、その視点を早々取り入れるよう提案してまいりたいと思います。

お忙しい中ご対応いただいた福岡市福祉局ユマニチュード推進部の皆様には、大変感謝いたします。

5. その他

本視察は多摩市議会として初めて、Web会議システム（ZOOM）を使用したオンラインによる行政視察として実施し、当日は委員外議員も6名傍聴した。

傍聴者：三階議長、橋本副議長、岸田議員、岩崎議員、あらたに議員、本間議員



多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会生活環境常任委員長 渡辺 しんじ

特 定 事 件 調 査 報 告 書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記事項について、調査を終了したので報告します。

記

- 1 調査事項 (1) デマンド型交通「チョイソコとよあけ」について
(2) 自動運転バスの取組について
- 2 調査方法 委員派遣による先進地視察
- 3 調査参加会員 委員長 渡辺 しんじ、副委員長 岸田 めぐみ
委員 おにつか こずえ、橋本 由美子
しらた 満、石山 ひろあき
- 4 調査日 令和6年10月15日(火)～
令和6年10月16日(水)
- 5 調査地 (1) 愛知県 豊明市
(2) 岐阜県 岐阜市
- 6 調査結果 別紙のとおり

生活環境常任委員会 行政視察報告書

愛知県豊明市デマンド型交通「チョイソコとよあけ」について

1 調査目的

(1) 都市の活力や魅力を維持・向上していくための公共交通サービスの確保

多摩市では、平成 16(2004)年に策定した「多摩市交通マスタープラン」に基づき、公共交通サービスに関する取り組みを推進してきました。今後も、人口減少社会の到来や多摩ニュータウンの再生など、社会情勢や地域を取り巻く環境の変化に合わせて、都市の活力や魅力を維持・向上していくための公共交通サービスの提供が重要です。

(2) 公共交通の利便性や快適性の向上

公共交通は、通勤、通学、買物、通院など、市民の日常生活に欠かすことのできないものであり、高齢化が益々進む中、市民の交通サービスに対するニーズは多様化しています。市民のニーズに合わせた移動の利便性や快適性を向上するため、バス、タクシー、自転車、徒歩など、さまざまな交通手段に関する取り組みが重要です。そして交通不便地域の解消は、一部の地域ではバス停までの距離が 300m 以上あったり、高低差が 10m 以上あったりする状況があります。高齢社会の中で「健幸に暮らせるまちづくり」のため、この改善に取り組む必要があるために視察を実施いたしました。

2 調査内容

《調査日》 令和 6 年 10 月 15 日

(1) 事業概要

チョイソコとは、地域の交通不便を解消し主に高齢者の外出促進に貢献するもので従来のデマンド型交通と異なり民間企業が事業主体となりエリアスポンサー(地元企業)による協賛を得ることで採算性を向上し、単なる運行のシステム提供に留まらず高齢者の健康増進につながる外出促進や外出目的のコトづくりを推進するシステムです。

《チョイソコの特徴》

① 高齢者利用に最適化された運行システム

チョイソコは、会員登録された利用者から乗車依頼を受け付けし最適な乗り合わせと経路を計算し、目的地まで乗り合い送迎で運ぶ仕組みです。

チョイソコは会員登録制で、利用時には事前の電話が必要で高齢者とのコミュニケーションに優れたオペレーションにより、安心運行が実現しています。

② エリアスポンサー協賛型のビジネスモデル

チョイソコは、地域のタクシー会社と連携し運行しています。エリアスポンサー(自治体や事業者)からの協賛・広告料により運営費用の一部を支えていただくことで、これまでよりも採算性が高く運営を維持することが可能です。

チョイソコは、民間企業が事業主体になるのが特徴です。(今までの地域公共交通は自治体もしくは運送事業者が主体)主体的な企画や技術の投入が可能になります。

チョイソコとよあけ エリアスポンサープラン表

プラン名称	基本料金 (円/月、税別)	HPへの掲載	スポンサーボード掲載	事業者停留所設置	ポスターへの掲載	オプションサービス (広告・宣伝)		
						住宅地停留所への掲載	チョイソコ通信掲載	チラシ配布
ダイヤモンド	100,000	3L	3L	○	3L	7ヶ所	大 (年12回)	1枚(A3) 年12回
プラチナ	50,000	2L	2L	○	2L	3ヶ所	中 (年8回)	1枚(A4) 年9回
ゴールド	20,000	L	L	○	L	2ヶ所	中 (年3回)	1枚(A4) 年4回
シルバー	10,000	M	M	○	M	1ヶ所	小 (年3回)	1枚(A4) 年2回
ブロンズ	5,000	S	S	○	S	—	—	

③ 地域密着型コミュニケーション

実証実験を開始するにあたり自治体と協力し地域住民向け説明会を多数開催(公民館単位)し、周知・理解を高めました。また、新聞・テレビ等のメディアにも多数取り上げていただき情報展開が加速されました。会員には毎月「チョイソコ通信」を郵送し、運行に関する更新情報をお伝えするとともに、“おでかけしたくなる”様々な情報を発信しています。高齢者が多いので紙媒体で行いました。運行だけに留まらず“おでかけしたくなる”様々なイベン

トの仕掛けを自治体やスポンサーと協業で行っています。

④ チョイソコ導入メリット

* 地域住民(チョイソコ会員) 外出機会創出

・自宅近くの停留所から希望時間で外出でき、外出機会が増え、心身の健康増進に貢献

・近所の方と顔合わせの機会が増え、地域コミュニケーションが促進

* 自治体 公共サービスの充実魅力ある街づくり

・街全体が“通いの場”となり魅力ある都市に

・既存交通(コミュニティバス等)に代わる交通利便向上や不採算の改善

・高齢者によるマイカー移動不可を軽減し免許返納を促進、公共交通全体が活性化

* 市内事業者(協賛社) 集客層と新たなサービスの開発

・“通いの手段”確保による高齢者の固定客確保

・高齢者向けの新たな販売促進企画

* 交通事業者 潜在ユーザーの発掘

・外出機会促進による利用者の増加

・提携した新たなサービス開発の創出

⇒ 地域の皆様の“四方よし”を実現

《株式会社アイシンのコールセンターを訪問》

アイシン(旧アイシン精機)がチョイソコに取り組むことになった理由は、ライドシェア、CASE、MaaS というキーワードが飛び交う中、アイシンとして自ら飛び込んで具体的なことにチャレンジしたいという思いがきっかけだったそうです。アイシンが得意とするカーナビゲーションのノウハウを活用して挑戦するのが近道ではないかと考え、高齢者向けの乗合型オンデマンド交通にチャレンジすることになったようです。複数の乗客から配車リクエストを受け付けて自動的に走行ルートを算出する必要がある乗合型オンデマンド交通には、非常に複雑なシステムが必要になるというのがこの業界の感覚だったようです。

現状では、高齢者の多くがスマホのアプリでの配車予約に対応できないため、電話を軸としたサービスにせざるを得なくなったようです。コールセンターの様子は、モニターに予約者の予約歴やその地域のチョイソコ運行地図などが表示され、時間、乗る場所、行先など丁寧に対応されていました。オペレーター

は全国対応しており、地域によつての表現の違いにも対応されていました。

《乗車感想》

実際に運行されている 10 人乗りのハイエース(デマンド型)に乗車、コールセンターから豊明市役所に移動しました。通行料金は、200 円。ハンドル横モニターに、地図や乗車予定者、到着時間など色々な情報が映っていました。停留所は、慣れ親しんでいる場所、ゴミステーションや団地集会所などに 200m 毎に細かく設置されており、ステーションにはエリアスポンサーの PR が掲示されていました。

3 質疑応答

※ 【豊明市】…豊明市の回答、【アイシン】…アイシンの回答

(1) エリアスポンサーについて

- ① ダイヤモンドスポンサーからホワイトスポンサーまで、ランクにより、役割などどのような違いがあるのでしょうか。

【豊明市、アイシン】

協賛額に応じたランクにより、HP や停留所に掲載している広告ロゴの大きさや利用者向け広報誌への掲載回数が変わる。事業者はこのランクによる取り扱いを重視しているというよりは、この事業の社会貢献的側面に賛同してスポンサーになっていただくことが多い。

- ② 協賛額はいくらでしょうか。またエリアスポンサーを募ることにより、どれくらい採算性が変わのでしょうか。

【豊明市】

・スポンサーのタイプに応じた以下の金額となる。それぞれ月額。

ダイヤモンド:10 万円、プラチナ:5 万円、ゴールド:2 万円、

シルバー:1 万円、ブロンズ:5,000 円

・システム利用料、会員向け情報誌の発行費用、停留所の整備費用に充てている。

(2) 運行について

- ① 運行車体はどのようなものなのでしょうか

【豊明市】ハイエースグランドキャビンを 2 台体制で用意。

- ② 9-16 時という運行時間にたいして、延長を要望する声はないのでしょうか。

【豊明市】夜間、土日祝日の運行を希望する声があるが、他の交通事業者とのすみわけのため現行の時間設定としている。

③ 運転手の数は何人でしょうか

【豊明市】ドライバー2名、補助4名

④ 登録者数・年間利用者数はどのようになっていますか

【豊明市】

- ・登録者数:2,373人(令和6年9月時点)
- ・利用回数:10,163回(令和5年度実績)
- ・利用者数:538名
- ・利用者の95%が60歳台以上

⑤ 豊明市内の高低差はあるのでしょうか。

【豊明市】

近隣と比較して高低差が大きくはないが、一部地域に急坂が存在し、その地域へのアクセスのためにチョイソコを導入した経緯がある。

(3) その他

① 開始初年度から2023年度までの運営にかかわる予算、決算数値。

【豊明市】

- ・ イニシャルコスト…車両購入費(2台分)として840万円を要した。
※ 地方創生交付金により2分の1が補助
- ・ ランニングコスト(市負担金)… 令和元年度1,100万円、令和2年度1,400万円、後年も同程度。
- ・ 収支内訳…支出:交通事業者に対する運行経費(52,800円/日)、燃料費(ガソリン実費)、オペレーション費(280,500円/月)、収入:收受運賃、協賛金の一部

② 住民移動手段を確保することには、費用の負担割合が重要だと思いますが、行政・住民・事業者のバランスは、どの様に考えているのでしょうか。

【アイシン】

- ・ 自治体の考え方によるところが大きい。無料で運行している自治体もある。
- ・ 乗車賃のみでの運営は採算上難しいため、利用される方の層やニーズの捉え方によって価格設定を決定するべきと考える。
- ・ 1回の乗車が300円程度であれば、生活に必要不可欠な利用に限定され、それより低価格になってくると生涯学習などの自己投資への利用もされる傾向にあると捉えている。

③ 他の公共交通との共存や、地域交通として定着していくために工夫している点はなんでしょうか。

【豊明市】

- ・タクシー事業者との調整…タクシー利用の少ない日中に運行し、台数も制限することとした。
- ・バス事業者との調整…運行エリアをバス停圏域と重複しないよう設定し、既存のバス幹線の支線として設計。

④ 当初の課題と現在の課題はなんでしょうか。

【豊明市】

ア 当初の課題：既存の交通事業者との調整(前述のとおり)

イ 現在の課題

- ・ 効果検証…高齢者の外出にどれだけ寄与しているか、介護度等の推移を踏まえ、福祉部局と今後連携して検証していく必要がある
- ・ 負担金の軽減…協賛企業や利用者を増加させていく
- ・ コミュニティバスと比較して一人あたりの輸送コストが3倍であることを踏まえ、コストの軽減が課題
 - 利用者増加のための乗り合い率の増加を進める
 - 外出促進 利用が少ない時間帯などを利用してイベントを企画していく。

⑤ 豊明市は車の利用が多い地域と把握しているが、この事業を開始されてから免許の返納率に変化はありましたか。

【豊明市】 すべては把握していないが、免許返納者を対象にコミュニティバスあるいはチョイソコとよあけの利用券を交付しており、その実績は、令和元年：226件、同2年：153件、同3年：85件、同4年：105件、同5年：107件

⑥ 事業を継続していく上で、市民や事業者との関係構築の観点から担当する部署は同一であることが重要であると考えます。現行の担当部署は企画政策課だが、事業開始当初から同部署が担当しているのでしょうか。

【豊明市】豊明創生推進室で当時課題であった公共交通施策について取り組むことになり、交通体系が形になった段階から現部署に移管され担当している。

⑦ バリアフリー対応はしていますか。

【豊明市】停留所が利用者の家から距離がある場合もあり、ご自身で降りることができることを想定しているが、介護予防など外出支援を目的としており高齢の方が利用されることから手すりなどを設置している。

⑧ 運営されているコミュニティバスひまわりの負担金はどの程度でしょうか
【豊明市】7,000 万円程度である。

4 調査内容についての評価及び所見

無断キャンセルを無くすために導入された会員制は、良かったと思います。

チョイソコの導入に伴い、それまで運行していた路線バスのルートを整理。このような大規模な見直しはかなり大きな変革だったと思います。タクシー、路線バス、コミュニティバス等、デマンド交通とのバランスをどのようにとっていくのかがとても難しい問題です。豊明市の場合、公共交通機関としての責務を担う民間交通事業者にとっては、民業圧迫よりも不採算時間帯の減便や運転手不足の解消がなされる、というバランスがとれたことのメリットがあったのではないかと思います。

多摩市に置き換えてみれば、エリアスポンサーによる協賛を得ることが課題ではないかと思います。

瑞穂町では、コミュニティバスではカバーできない交通不便地域解消の補完および高齢者等の免許返納や外出促進に寄与する公共交通手段としての有用性を検証するため、デマンド交通実証実験運行を令和 6 年 10 月から開始します。なお、実証実験運行期間は令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの 1 年間で予定しています、とありますので、近い地域なので実証実験の状況について伺い、多摩市にどのように活かしていけるか、検証していきたいと思います。

5 視察の様子



岐阜県岐阜市「岐阜市自動運転バス GIFU HEART BUS」について

1 調査の目的

自動運転バスの取組について

2 調査内容

<調査日>

令和6年10月16日

<事業内容について>

(1) 背景と経過

岐阜市は人口40万人の市で、名古屋から20分と近く不動産投資の資料請求ランキングでは1位。観光地としても人気が高く、長良川鶺鴒や、信長まつりなど賑わいがある町である一方、2040年には人口が5万人減少される事が予測される為、大きな課題として受け止めている。その為、岐阜の町作り再生に力を入れている。

市のセンターゾーンの開発における主な取り組みは、市役所庁舎メディアコスモス、リノベーションまちづくり、柳ヶ瀬広場整備事業、柳ヶ瀬グラスル35、セントラルパーク金公園などがある。

岐阜駅北中央東西地区再開発道路空間を活用したまちづくりでは、自動運転技術導入により岐阜の玄関口にふさわしい市街地再開発事業の推進を目指している。この開発を結んでいるのが道路であり、中心市街の道路空間を車中心から人中心の空間へ転換することで町作りに活用する取り組みを進め、居心地が良く歩きたくなるまちなか作りを目指している。

そして道路が変われば街が変わる1つの取り組みとして自動運転バスの5年間の実証実験を2023年から2028年までスタートした。

(2) 事業の目的

中心市街地や川原町、岐阜公園などの観光地を周遊する自動運転バスを5年間継続して、段階的にインフラ整備を進めるとともに社会受容性の向上を図りながら、レベル4の自動運転の実装を目指す。

(3) 運行体制等について

- ① 運営事業者…公募型プロポーザルを実施し、運行管理・オペレータ・遠隔監視者など役割を分けた 3 社で、事業に取り組んでいる。
- ② 運行ルート…以下の 2 ルートを運行している
 - a. 中心部ルート :30分間隔 12 便
 - b. 岐阜公園ルート:2 時間間隔 3 便
- ③ 仕様、運賃等
 - ・自動運転レベル:レベル 2
 - ・運賃 :無料
 - ・乗車方法 :原則予約制
(予約方法は電話または LINE を活用したシステム)
 - ・運転手等 :一名の補助員が乗車、88%が自動運転

(4) 走行環境の整備状況等

- ① 信号協調を全 36 箇所整備:自動運転車に信号情報を提供する装置を、ルートの上信号交差点全 36 箇所に設置している。
- ② 完全自動右折の実現:路車協調システム(インフラ協調)を整備。AI カメラ等で検知した交通状況を自動運転車へ情報提供している。直近では横断歩道付近を検知エリアに追加した。
- ③ 利便性の高い予約システム:電話に加え、実験的に LINE も活用。乗車希望日の 30 日前から受付を開始している。空席がある場合は予約無しでの乗車も可能。

(5) 社会受容性の向上に向けた取り組み

- ① 認知度向上に向け、車体のラッピング及び内装デザインを公共交通のデザインで著名な水戸岡鋭治氏が手掛け、「楽しくて、元気で、明るくて、やさしい、ワクワク、ドキドキさせる」ことなどをコンセプトに車体全体を赤色とした。
- ② 浴線住民を対象とした試乗会や市内の全小学校での体験乗車、イベント等における乗車体験を行っている。

(6)これまでの検証と今後の取り組み

- ・令和6年10月15日時点で、当初の想定を上回る41,583人が乗車した。
- ・自動運転バス目当ての県外旅行客が増加し、視察の要請も多く全国から、ひいては海外からも来ている
- ・今後、以下の取組を中心に進め、段階的なインフラ整備と社会受容性のさらなる向上のうえ、5年の間にレベル4実現を目指す。
 - ① 技術の検証…インフラ整備など走行環境の向上、路上駐車回避など技術の高度化
 - ② 社会受容性の向上…市民による取り組みへの理解、認知度の向上
 - ③ ビジネスモデルの構築…持続可能な公共交通とするため、自動運転をさまざまな地域へ広く展開するための運行体制の構築。

<質疑応答>

(1)車両価格ほどの程度か

- 車両は五年リース。購入すると5000万円を要し、また不具合もあり技術も進歩しているのでリースにしている。年々技術が進歩しているので5年後にはかなり進歩することが想定される。また、リースアップした車両は市が保有することができるというメリットがある。

(2)エアコン装備の有無は。

- 装備している。ドアの開閉があるので効きはあまりよくない。

(3)バッテリーの充電時間と走行距離は。

- 夜間に充電して1日の走行距離は200キロ。エアコンをつけると150キロ程度。問題なく一日走行が可能。

(4)今年発生した事故の原因は。

- 路線バスの割り込みによる事故である。路線バスは想定されていなかった。一週間による検証の結果自動運転車は問題なく再開された。

(5)補助金の金額は。

- 5年で8億円かかる。その内補助金は6割から7割。

(6)他に運行しているコミュニティバスの内容、運行状況について。

- コミュニティバスは中学校区単位程度の範囲で地元20地区で運営している。地域の人々が利用しやすいように、ルートも全て地域で決めている。地区で毎年バス停の変更なども自主的に行っている。地区のボランティアスタッフも乗り込みお手伝いをしている。将来的には自動運転に適した地域になる可能性がある。運営費は市が払っている。

(7)自動運転バス導入は運転手不足解消にどのくらい寄与すると考えるか。

- 時間を要し、直近での解消は難しいと考える

(8)現在の課題は。

→ 一言で言えないぐらい様々あり、5年間の実証実験で1つ1つ解消していきたいと考えている。

3 調査内容についての評価

賑わいのある観光地にフィットした車体も赤でおしゃれで、街のシンボリックな存在であり観光案内の要素もありました。無料で誰でも乗車出来るので観光客も乗車出来ます。

実際に乗車した中では、停止時の衝撃や、車内が10月でも暑く空調が効きづらく感じました。また、比較的低速で走行する為渋滞の懸念もあり、過去に事故が生じたなど、技術検証中であることもあり課題も見受けられました。

この取り組みには約8億の予算がかかっており、多摩市に置き換えると財政面での負担は大きいものです。また、生活道路での運行はまだまだ多くの実証実験や検証が必要と感じました。今後も安心安全な自動運転を進めて行くために、どう活かして行けるか検証して参ります。

4 視察の様子



多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市議会子ども教育常任委員長
本間 としえ

特 定 事 件 調 査 報 告 書

本委員会は、付議された特定事件のうち下記の事項について、調査を終了したので報告します。

記

- 1 調査事項 (1) 放課後子供教室事業「あそびバ」について
(2) 名古屋市立山吹小学校におけるイエナプランを取り入れた教育について
(3) 奈良市若者サポートセンター「Restart なら(リスなら)」
(子ども・若者総合相談窓口) について
- 2 調査方法 委員派遣による先進地視察
- 3 調査参加委員 委員長 本間 としえ、副委員長 岩崎 みなこ
委員 中島 律子、委員 大くま 真一
委員 あらたに 隆見、委員 松田 だいすけ
- 4 調査日 (1) 令和 6 年 8 月 2 日 (金)
(2) 令和 6 年 10 月 21 日 (月)
(3) 令和 6 年 10 月 22 日 (火)
- 5 調査地 (1) 東京都 調布市
(2) 愛知県 名古屋市
(3) 奈良県 奈良市
- 6 調査結果 別紙のとおり

子ども教育常任委員会 行政視察報告書

【調布市立滝坂小学校】

放課後子供教室事業「あそびバ」について

1. 調査目的

共働き世帯の増加等により、高学年も含めた放課後の様々な子どもの居場所の充実が求められている。他市では、子どもの居場所づくりとして放課後子供教室の整備が進められている。多摩市における従来の放課後子供教室では、運営がボランティア頼みで、学校によって開催頻度や内容にばらつきがあり、持続性に課題がある。令和5年度から多摩市は2校で専門性のある法人への委託を試行した。学校や地域ごとに異なる特性をどのように捉え生かしていくのか、学童クラブや児童館などを含め市として放課後の子どもの居場所をどのような方針で整備していくのか議論の参考とするため調査・研究する。

調布市の対応者

調布市子ども生活部児童青少年課

課長 菊地 英一 様

係長 小川 信行 様

主幹 栗原 尚恒 様

調布市放課後子供教室「あそびバ」

コーディネーター 一杉 あきの 様

2. 調査内容

(1) 施策・事業概要

事前に以下の質問を送付し回答を伺った。

- ①放課後子供教室事業の概要、特色、課題について
- ②放課後子供教室、学童クラブ、児童館それぞれのすみ分け、バランスについて
- ③放課後子供教室、学童クラブ、児童館、それぞれの実施主体について
- ④委託先の法人により、放課後子供教室の運営に違いはあるか
- ⑤放課後子供教室事業の委託費について

以下その回答。

①放課後子供教室事業の概要、特色、課題について

調布市の放課後子供教室は、放課後にランドセルを背負ったまま利用できる放課後の居場所・遊び場所として開放しており、全校に配置、業務委託を行って、日曜・祝日・年末年始を除く全日に事業を実施している。令和4年までは「ユーフォー」という名称であったが、令和5年度に市内公募により「あそびバ」に名称変更している。利用にあたっての保護者要件などは無いが、事前登録が必要。利用料は無料。児童があそびバを入退室した際に、保護者に通知するサービスがある。また、一部の施設では18時まで開設時間を延長している。令和5年度登録児童数は9,616人で登録率83%となっている。1施設の平均利用人数は27.6人という状況。室内で過ごすほか、校庭や体育館で体を動かしたり、定期的に工作やスポーツ等のイベントを実地している。課題としては利用者に対して主たる活動スペースが手狭であることが挙げられる。

②放課後子供教室、学童クラブ、児童館それぞれのすみ分け、バランスについて

児童館は、学校から一度帰宅しランドセルを置いてから利用する放課後の地域の遊び場所とし、利用の要件、事前登録もない。児童館利用登録届については任意提出を依頼している。学童クラブは保護者の就労支援・児童健全育成の施設であり、利用要件があり、有料である。バランスとしては、1年生は学童クラブの利用を優先し、あそびバと児童館を併用している家庭や、学童クラブを利用できない家庭が、あそびバを中心に児童館を併用しながら過ごしている様子が見える。

③放課後子供教室、学童クラブ、児童館、それぞれの実施主体について

平成27年度からは学校内学童クラブと単独学童クラブ並びに放課後子供教室について民営委託が開始され、現在は5法人を小学校地域ごとに割り振り運営されている。令和2年度から児童館についても、民間活力活用のため民営委託され現在4法人が受託し、学童クラブ・放課後子供教室と同じ小学校地域ごとに割り振り運営されている。令和6年度は5法人が4ヶ所の児童館、40ヶ所の学童クラブ、20ヶ所の放課後子供教室について運営委託。

④委託先の法人により、放課後子供教室の運営に違いはあるか

調布市放課後子供教室事業実施要綱と放課後子供教室運営委託ガイドラインのもと運営されているため、基本的な運営方法に差異はないが、実施するプログラムについては受託法人の特色による違いがある。

⑤放課後子供教室事業の委託費について

令和5年度 概算で2億3千万円

歳入は各種補助金が全体で7千万円

- ・放課後子供教室推進事業費等補助金 6,355万円
- ・放課後子供教室一体型設備整備費補助金 53万円
- ・放課後子供教室終了時間延長事業補助金 442万円
- ・放課後子供教室入退室管理システム導入事業補助金 143万円

(2) 当日の質疑内容

問) 放課後子供教室で契約している職員の方と学童で契約している職員の方が一緒になってしまうことはあるか。

答) 学童クラブとあそびバの契約は別だが、同一法人にお願いすることで校庭遊びをしている時でも学童クラブの職員とあそびバの職員が手分けして子どもたちを守るということも可能になる。また東京都では学童クラブと放課後子供教室の一体的な事業の推進をしている。一体的な運営をする際にお互い助け合えるのは一つのメリットだと思う。

問) 子どもの数は減ってきている。今後の児童館や放課後子供教室についてどう考えているか。

答) 令和6年度から8年度くらいがピークと捉えているので施設に関しては作りすぎないようにしている。今後は児童館の存在感がより高まってくる。中高生の不登校生徒や居場所のない子ども達が集える場、あとは福祉機能の強化ということで相談できるような機能、そういった部分に取り組みたい。子ども達のやりたいことを実現する場というのが大事。子ども達の数が減る分だけ違うサービスに当て込んで、今まで来なかった子ども達を取り込んでいきたい。

問) 児童館とあそびバの違いは。

答) 他の学校の友達と遊べない。地域の大人達に子ども達の生活を見て知ってもらい、理解者を増やす、地域づくりは児童館に。安心安全、通いやすさの部分であそびバはニーズが高い。

問) 多摩市は学童は一年生から三年生がほとんどだが調布市はどうか。

答) 児童館の中に学童もあつたりするので地域によって違いがある。

問) 多摩市では児童館の職員が地域の行事を支えているに近いぐらい活躍しているが、委託になるとそのあたりが薄まる気がするがどうか。

答) 委託して長い所は4年になる。母体としてしっかりしている法人さんをお願いしている。

問) 調布市では現在ある児童館はそのまま維持していく予定か。

答) 基本的には3つの事業はそのまま維持。ただ、唯一減らすものがあるとすれば、将来的には学童クラブについては子どもの数が減ったらそれに沿う形で閉鎖していくことはあると思う。

問) 私立に通う子どもも受け入れているがどうやって周知しているか。

答) ホームページや、学童クラブの案内にもあそびバの利用案内が書いてある。

問) 午前中は学童、午後にあそびバのような使い方はできるか

答) 学童のあとにあそびバの利用はできるが逆は認めていない。

問) 未就学児の体験に関してどんな状況か。

答) 入学してからあそびバの存在を知るのではなく、事前に未就学児と保護者を対象に見学できる機会を作った。保護者からは好評。

問) 加配についてはどうか。

答) 支援的な部分の課題はまだ多い(障がいのあるお子さんについても)。人は足りていないと現場からは言われている。

問) あそびバで働く人は資格を持っているのか

答) 正職員については教員免許や心理士や何らかの資格をもっている。

非常勤に関しては特に無いが、児童支援の資格取得も大事になってきているので、長く働いて条件を満たした場合には積極的に取っていただく流れにしている。

問) グラウンドや校庭も使えるのか。

答) 校庭は使用していなければいつでも使って良い。体育館は団体さんの使用もあるし学校の判断によってさまざま。

問) 普段の学校との折衝は市か事業者どちらか。

答) ハード面は市。日常的な面は事業者。

(3) 調査の様子



3. 調査内容についての評価および所見

調布市の放課後子供教室事業は平成12年度から開始。平成24年度には全市立小学校(20校)に事業を拡大し、平成27年度からは調布市が委託する民間事業者に依頼。多摩地域では近隣他市より早く取り組みが始まっているため、今後の多摩市の取り組みに参考になる話をたくさんお聞きすることができた。学童クラブと連携を密にし、子どもたちのために保護者・学校・地域の関係者の皆さんと協力しながら運営しており、一つの学校で一つの法人に学童クラブと放課後子ども教室の運営をお願いすることで連携が取れている。東京都からも放課後子ども教室と学童の連携を推奨されているとのこと。

利用は各小学校に在籍する全児童。学童クラブに在籍の児童も登録できる。私立、国立小学校、特別支援学校に通学する児童も居住している学区域の「あそびバ」を利用できる。令和5年度にはこれまで長く親しまれた「ユーフォー」という名称を変更し子ども達の「やりたい!」を実現するワクワクする場所を目指してより一層自由で多彩な経験ができる放課後の居場所、調布市放課後子供教室事業「あそびバ」として再スタートしている。子ども達にやりたい遊びアンケートを実施したり、スポーツ協会さんや地域ボランティアさんにも協力していただき、熱血インストラクターによるかけっこ教室、地域ソフトボールクラブ体験、将棋の会も行っている。

また、違う小学校のあそびバとリモート通信を行い離れたビバ友作りも。あそびバ登録率は8割。登録に関しては新一年生向けに就学前保護者説明会があるが、今年度からの試みとして、未就学児を対象にあそびバの体験を実施。子どもや保護者への事業周知に役立っているとのこと。少子化に向かい学童クラブは縮小傾向になっていくことも予想されるが、多摩市が、今後子供達が安心安全に遊べる場所の提供をどのように考えていくか、多様な体験のできる場所としてどのような工夫が必要か考えていかねばならない。

子ども教育常任委員会 行政視察報告書

日時：令和 6 年 10 月 21 日 13:00～

場所：名古屋市役所

1. 調査事項

名古屋市立山吹小学校におけるイエナプランを取り入れた教育について

(説明者)

名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部

新しい学校づくり推進課 課長補佐 山口 凌右 様

首席指導主事 宮嶋 賢一 様

名古屋市立山吹小学校 主幹教諭 犬飼 倫友希 様

2. 視察の目的

所管事務調査事項である「子ども・若者への支援について」調査・研究を行う中で、「社会的自立のできる生徒の育成という観点からの不登校対策」をさらに掘り下げて調査したい課題の1つとして整理した。

この課題について更に知見を深めるため、子どもたちが自らのペースで興味・関心や能力、進度に応じ、自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくりを行う名古屋市立山吹小学校の取り組みを調査することを目的に視察を行った。

3. 調査内容

○イエナプランを取り入れた教育

○山吹小学校の取り組み

(1) イエナプラン取り組みの経緯

名古屋市では、令和元年度(2019 年度)に画一的な一斉授業からの転換を進めるための事業改善を行い、時代とともに子どもたちに求められるものが変化してきた中で、これまでの教育を否定するのではなく、新しいステージに転換

しなければならないという考えのもと、モデル実践や、企業や民間事業者と学校の想いをマッチングさせて大胆に教育を進めたり、学びの転換期にある教員の意識改革とスキルアップを進めるための自主参加型の『学習会』を行うなどしてきた。

特に、令和3年度から4年度にかけてはマッチングプロジェクトとして、幼稚園・小学校・中学校・高校の各教育機関において、学校や園の課題・ニーズと民間事業者の知識・技術・ノウハウなどの力をマッチングさせて、官民連携で学びの転換を進めるプロジェクトに取り組んできた。

山吹小学校はその中の一つ。

(2) イエナプランの取り組みの大枠 ～『ナゴヤ学びのコンパス』について～

官民連携で学びの転換を進める中で、「そもそも教育とは何のためにあるのか」という原点に立ち返り、もう一度名古屋の教育の進むべき方向性を考える必要があるということで、多くの人々との対話を基に『ナゴヤ学びのコンパス』というものをつくっていくこととなった。

国などの行政機関にかかわる学識経験者、教職員、事務局、保護者を入れたワーキンググループや、高校生などと意見交換をし、小・中学校を振り返ってみてこれから必要になる学びについての対話のもとに、令和4年に策定を行った。

特にこの『ナゴヤ学びのコンパス』は、第4期名古屋市教育振興基本計画の中核に位置付けられており、今年度からコンパスプランと名付け、名古屋市における教育施策の中心となって全市に展開している。

(3) 山吹小学校の取り組みについて

① 取り組みの経緯

山吹小学校では、マッチングプロジェクトの中で、イエナプランの要素を取り入れた授業づくりを目的としているとなっているが、名古屋におけるイエナプランは前述のコンパスプランが軸となっている。山吹小学校が含まれる中学校ブロックでどうやって9年間の学びをつくっていったらよいかを実践研究してきた。

② 取り組みの2つのポイント

・自立して学び続ける子どもを育てる

仮想空間と現実空間の融合する社会が到来しつつある中で、AIなどの力によって既存の仕事が人間の手から離れていく可能性があること、将来的には今現在存在していない仕事が生み出されることで、新しい仕事に就くことになるのではないかと考えられている。どのような力が必要になるか分からないため、変化の激しい社会を生きていくためには自分で自立して学び続けることが重要と考える。

・一斉授業の課題を解決する

一斉授業は150年前から行われてきた授業形態であるが、その中でついていけない子ども、難しくついていけない子どもが混在するという習熟度の違いに苦慮してきた。さらには一斉に行くことによって、必要以上にできている・できていないを比べ合ってしまうという格差。またそれによるいじめや不登校を増加させてしまうという指摘もされてきた。一斉授業の良さもあるから150年間続けてきたことも理解しつつ、一斉授業というカタチであるためにこれまで力が伸ばせなかった部分もあるのではと考えた。

③ 2つのポイントを考えた心理的安全性とYST(山吹セレクトタイム)

前述の2つのポイントから、山吹小学校では異なる学年でグループを作って行うふれあい活動の取り組みを中心に、個別最適な学びと協同的な学びを実現する学校づくりを考えてきた。

その中で、子どもたちに集団の中で誰に対しても思いや考えが言える心理的安全性を育んでもらうためのサークル対話を行い、子どもたちには常に他の人たちの声に耳を傾けるということを大切にしてもらっている。心理的安全性を高めることが、自立や学びに大きく影響するため、あえて授業の中で意図的に行うように取り組んでいる。

YST(山吹セレクトタイム)では、「いつ学ぶか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を自己選択・自己決定する。

教員が単元の目標や時間数の目安、学習の進め方、学べる教材などを記した「単元進度表」と、翌週の予定を記した「週計画」といういわばペースメ

一カーともいえるものを示し、子どもたちはそれらをもとに1週間の時間割を立て、自ら立てた学習計画に沿って自分に合ったペースで学習を進める。ただ自由進度による学習であるからといって一斉授業を否定しているわけではないので、効果的に一斉授業も取り入れている。

(4) 事前質問と回答

① 自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくりとあるが、全体的な授業の流れの中で時間的な制約もあると思う。どのような配慮をされているのか。

⇒ いちばん配慮しているのは、個別学習と一斉授業の効果的な組み合わせである。個別学習だけでは時間的に難しい、一斉授業だけでは不十分というところがある。

例えば、全体的な意識づけや担任の先生の声掛けは一斉授業が優れているが、解き終わった問題を待っていなければいけないという短所がある。個別授業では、解き終わった後に自分で丸つけをして進められる。それぞれ一長一短があるので、組み合わせることで余分な時間を圧縮することが出来た実感がある。

② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、授業カリキュラムの中で分けているのか。

例えば、一つの授業の中で前半はテーマに対する個別な調べものの時間で、後半は個別意見を出し合い（ここまでが個別な学び）、他人の意見に対する感想などを述べ総意としてまとめていく（協働的な学び）など、個別と協働を意識した授業の組み立てをしているのか。

⇒ 教科によって特性はあるが、すべて個別で終わるのでなく協働的な学習が組み合わさっていくのが効果的と考えている。

個別で学習していくと、他の子どもたちの考え方も知りたい、協働したいという意識も芽生えてくるという例も多い。

③ Y S Tにおいて、異学年グループを8名程度にしている理由について伺う。

⇒ 山吹小学校では6学年24学級あるため、教員24名で異学年を縦割りすると8名になるため。

④ 教員の配置については、通常の学校並みなのか。特別に加配や補助員などがあるか。

⇒ 基本的には通常通りの配置であるが、山吹小学校などのプロジェクトを実践している学校では、スクールイノベーションのモデル校であるため、非常勤に関しては1名加配している。

⑤ 先生の負担が大きい部分があると思うが、働き方の環境についての課題などはあるか。

⇒ どんなに良い評価をいただいても、働き方が伴ってなければ良い取り組みとは言えないと考えている。やりがいを感じられるような環境をつくらねばと考えているが、山吹小学校では教員たちが現場で意見を出し合い前向きに取り組んでいることも多いので、環境的に大きな課題は今のところはないと考える。

⑥ ICTの活用はどのようにしているのか。

⇒ ロイロノート・スクールと、ミライシードというAIドリルのアプリを活用している。

特にロイロノートは、メモや写真などを貼り付けることでそれがそのまま発表できるというようなアプリで、メインで活用されている。

(5) 調査の様子



4. 調査内容についての評価及び所見

イエナプランが基になっている取り組みであるが、名古屋市のスクールイノベーション『ナゴヤ学びのコンパス』策定による独自の取り組みであるという印象を受けた。山吹小学校だけでなく、幼稚園・小学校・中学校・高校の各セクションにおいて行われている取り組みであり、それぞれの実践テーマはあるものの、前述した2つのポイントである『自立して学び続ける子どもを育てる』『一斉授業の課題を解決する』というものを軸に取り組みが行われている。山吹小学校のような形態を全校に展開するかに関しては、『ナゴヤ学びのコンパス』を市内全校方針として共有しているが、手法や形態に関してはそれぞれ地域の特性や子どもたちの様子の違いもあるので、教育委員会として全校に展開していくというまでには至っていない様である。

実際に取り組み自体が始まったのが令和元年であるため、子どもたちが社会に出て活躍するまでには少なくとも10年~20年以上の時を待たなければならず、今現在において評価をすることは難しいと考える。しかしながら『ナゴヤ学びのコンパス』の方針や考え方は、今後の激しい時代の変化に沿うであろうものという印象は感じ取れた。

子ども教育常任委員会 行政視察報告書

日時:令和6年10月22日 10:00～

場所:奈良市役所 第2委員会室

1. 調査事項

若者サポートセンターRestart なら(リスなら)事業について

(説明者)

奈良市 福祉部 福祉政策課

課長 北村 紀枝 様

課長補佐 藤原 一行 様

企画政策係長 坂口 裕江 様

奈良市社会福祉協議会 生活支援課

若者サポートセンター長 由利 正樹 様

2. 視察の目的

多摩市では、多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例を令和4年4月に施行した。子どもの支援体制については子育て部門と福祉部門の連携強化を図るため、新たな相談体制が整備されることになった。今後は若者に対する支援の強化が必要になる。そこで早くから若者支援に取り組んでいる先進的な事例として奈良市若者サポートセンターの取り組みを学び、多摩市において若者支援の充実を図るために現地の調査をした。

3. 調査内容

(1)設置場所

奈良市役所中央棟2階

(2)本事業の委託先

奈良市社会福祉協議会

(3)設置の経緯

奈良市では平成27年4月1日から「くらしとしごとサポートセンター」を設置し、生活困窮者の自立相談・就労・就労準備支援事業を実施してきた。市内でも不登校やひきこもりが増える中、中学校卒業後や高校退学後の若者に重点を置いた支援・相談窓口がなかったことから、若者のひきこもり・ニート化を防ぐために、平成30年7月に奈良市若者サポートセンター「Restart なら(リスなら)」を設置した。

(4)本施設の位置づけ

子ども・若者に関する相談に応じ、関係機関に必要な情報提供、助言を行う拠点として関係機関へつなぐ役目を担う。また、経済的困窮だけではなく、孤立防止を目的に支援する。

(5)委託の経緯

設置当初は福祉部くらしと仕事支援室が窓口として対応し、相談員は常駐していなかった。また、長期にわたり伴走型の支援が必要となるため、地域福祉に多くの事業を請け負っており、地域とつながりの強い社会福祉協議会に本事業を委託することになった。

(6)子ども・若者支援地域協議会

令和2年4月に、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者をネットワークで支えることを目的として設置。諸々の課題に対して代表者会議・実務者会議・ケース会議を行っている。本会議で支援の方向性を定め、サポートセンターが関係機関やサポーターのマッチングなど伴走的に支援をしている。本協議会が必要になった背景としては、社協だけでは当事者の声に応えられない、という弱さの開示が協働のきっかけとなり協議会の設置にいたった。

(7)相談実績等

令和4年度 146名(内39歳まで 77名)

令和5年度 131名(内39歳まで 82名)

前年より一人に対する相談頻度は上がっている。

相談後の進路 終結106件

内訳 就労12名 進学5名 障害サービス10名 生活保護4名 地域包括6名

紹介相談のみ22名 本人に繋がらず15名 相談対応のみ10名 その他

本相談事業は39歳までとは限定せずに福祉的観点を重視し行っている。

(8)事業の特徴やポイント

・本人の状況・ニーズに沿った支援の展開

当事者はあれしろ、これしろと指示されるのがつらい。

本人のやりたいことができたときに、できる環境づくりが大事。

・ボラティア団体(ハートハース)の協力

人との関わりが薬となる「人薬」として 居場所活動、訪問支援、中間的就労支援を地域で実践。居場所として当事者参加の「あなたのまんま」、家族支援の「そのまんまで親の会」、中間的就労支援で「ならこープチャレンジ就労・便利屋きづな屋」など地域の団体の協力が大きい。

・制度外ニーズと向き合う市民・専門職との出会い

アウトリーチや居場所の提供、持続可能な仕組みづくりの必要性の共有ができた。

・孤立する人への伴走支援を行う「登録相談委員システム」の構築

登録相談員60名（当事者の伴走者としてサポーターとしても活動）

専門職17名

（社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士・教員・看護師・放課後デイ職員等）

市民43名（大学生・民生委員・ボランティア・当事者経験者・主婦他）

伴走者の養成として「つながりサポーター講座」を開催 183名修了

専門職サポーター養成も行っている。相談員には少ないが報酬がある。

・ねどこ（協働型の居場所）の取り組み

実務者会議で少人数・相談・情報発信の3機能を備えた居場所の必要性があげられる。

話さなくてもいいし、寝ててもいいし、相談したければできる居場所の開設を6団体の協力で行っている。令和5年度助成金の対象となった実績だけでも137回開催された。

当事者はいきなり相談することが困難な状況もある。

例 引きこもりの相談をしたことがあるが、うまくいかなかった相談が無駄だと思う。大事なのはあなたの意見を聴かせてとの思い、本人が「このままではなあ」と思った時がチャンス。

・就労準備マッチング事業

行政（福祉政策・産業政策・農政・長寿福祉・障がい福祉・介護福祉）やボランティア団体・当事者グループと就労に向けて機能するためネットワークアドバイザーに助言をもらい、くらし・しごとサポートセンター等が当事者とマッチングしそうな事業を開拓している。

就労準備として、参加支援として単発のちょっとした仕事と体験（地域の中で必要とされる経験を積むことと外へ出ることを目的としている）・訓練として継続的な軽作業（生活リズムを合わせることで雇用されるイメージを持つことができる）ができる環境を開拓している。

・共同受注チーム ちょこっとワークならを開設

上記で開拓された事業と当事者を具体的に結びつけるために開設された。

本事業は軌道に乗るまでサポーターが同行して支援している。

社協の役割→事務局機能・運営・サポーターへの報酬の支払い・参加メンバーのサポート支援あり方の検討

きづな屋の役割→見積書・請求書作成・受託費の受領・メンバーへの報酬の支払

Break・あなたのまんま・ふぁーちえ→メンバーへの広報・従前業務の共有

上記の役割分担で運営をしている。

主な受注作業→草刈り・収穫などの農作業・家事代行・スマホやPC操作のサポート・イベント準備や販売のお手伝い・チラシ作成などデザイン業務など

シルバー財団の仕事とはかぶらないように配慮している。

本事業を通じて相談にもつなげている。

・つながり続ける秘訣

☆小手先の技術やハウツーではなく、誠実に接する。

☆当事者の背景「時代背景」「家族背景」「社会的背景」そうならざるを得なかった背景を探る。

☆ニーズが表出されるまでの「下地づくり」「価値観のチャンネルを合わせる」

自分の固定観念、価値観を脇に置き、相手の文化にあわせる。

話をしてみたいと思う関係「安心感・信頼感」が大事。

☆一人でやらない、チームや多機関・団体で取り組む。

☆関心を持ち続け相手のタイミングを待ち、SOS が出されたときに関われる距離感が大事。

(9)調査の様子



4. 調査内容についての評価及び所見

多摩市でも不登校の数は増え、年齢を問わずひきこもりといわれている人も増えている中で、中学卒業後の進路や社会への適合など相談や支援体制の強化は喫緊の課題である。現在はひきこもり支援をしごと・くらしサポートステーションにお願いしているが、委託先任せではいけないと感じた。

奈良市は若者の相談窓口としては早くから開設していたが、具体的に当事者のニーズに合わせた支援につなげていくには、多くの支援者や団体が必要でその仕組みの構築が大事な視点であることが分かった。その意味では、奈良市では委託先の社協の役割は大きかったと思う。

奈良市の場合は特に子ども・若者支援地域協議会を設置後、具体的な支援のネットワークの構築が進んでいったと感じた。

特に伴走型支援を進めて行くための「サポーターの養成」や「ねどこ」という居場所の構築、就労準備のための「ちょこっとワークなら」の開設など、協議会で関係者同士が連携を密にすることで切れ目ない支援につなげていく環境整備ができていく。

多摩市においても具体的な支援環境や個別ケースの支援を検討する協議体の設置が必要であると感じた。そのためには、協力団体や支援者の拡充とそのネットワークの構築をどのように進めて行くのかが課題である。現在、多摩市では子ども青少年部の子ども・若者政策課が若者支援を進めているが、具体的な支援には専門的な機関や福祉的な機関が共に支えていける環境が必要で、協議体の設立に向けて健康福祉部や就労支援の開拓を担う市民経済部、進学などの支援では当然教育委員会や施策全体を担う健幸まちづくりの協力も必要となる。まずは協議体の設立に向けて全庁的なプロジェクトチームを作り、より大きなネットワークで支援できる設計図を作る必要がある。そして地域の資源を最大に生かし支援者や支援団体の拡充や連携を強めていくための協議会の設立を目指すべきだと感じた視察であった。